

平成 29 年 7 月 3 日

関係団体 各位

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長  
( 公 印 省 略 )

平成 29 年度「電子マニフェスト導入実務研修会」及び「電子マニフェスト個別導入相談会」の開催について（依頼）

本県の産業廃棄物行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合は、廃棄物の種類、数量、収集運搬業者名、処分業者名などを記載した産業廃棄物管理票（以下、「マニフェスト」という。）を、排出事業者から処理業者に交付することになっています。処理が終了した時は、処理業者から処理終了を記載したマニフェストの返送を受けることにより、産業廃棄物が委託内容どおり適正に処理されたことを把握・管理することになります。

このマニフェストを通信ネットワーク上で管理する「電子マニフェスト」には、事務処理の効率化、法令の遵守、データの透明性といったメリットがあります。

このたび、電子マニフェスト事業を運営する公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが、別紙のとおり標記研修会及び相談会を開催することになりました。つきましては、貴団体会員への周知について御協力をお願いします。

問合せ先  
指導グループ 池田  
電話 045-210-4159